

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第31期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03（3237）3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03（3237）3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	-	-	3,221,969	3,660,143	4,051,350
経常利益 (千円)	-	-	173,607	229,692	288,036
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	154,066	207,360	214,692
包括利益 (千円)	-	-	129,080	210,288	212,287
純資産額 (千円)	-	-	762,217	1,441,160	2,269,225
総資産額 (千円)	-	-	3,123,444	3,194,995	4,203,308
1株当たり純資産額 (円)	-	-	49.56	90.63	136.66
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	10.02	13.45	13.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	12.82	13.03
自己資本比率 (%)	-	-	24.4	45.0	53.9
自己資本利益率 (%)	-	-	20.2	18.8	11.6
株価収益率 (倍)	-	-	47.41	74.26	26.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	55,194	374,369	484,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	440,150	55,756	24,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	391,283	218,054	464,332
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	462,560	569,419	1,500,504
従業員数 (人)	-	-	96	104	105

- (注) 1. 唯一の連結子会社であったTerilogy Hong Kong Limitedを2014年10月に清算結了したことに伴い、第27期より第28期は連結財務諸表を作成していないため、第27期から第28期の連結経営指標等の推移については記載しておりません。また、第28期につきましては、2017年3月21日を効力発生日とし、株式会社テリロジーワークスを新設分割により設立しておりますが、重要性が低いいため連結の範囲から除外しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	2,639,085	2,434,767	2,982,882	2,964,360	3,408,123
経常利益又は経常損失 () (千円)	938	97,139	146,470	146,843	187,339
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	19,282	99,368	141,995	162,702	156,961
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,182,604	1,182,604	1,182,604	1,273,921	1,581,306
発行済株式総数 (株)	15,680,000	15,680,000	15,680,000	15,875,000	16,580,000
純資産額 (千円)	699,353	637,236	754,245	1,388,530	2,158,864
総資産額 (千円)	2,455,065	2,439,374	3,064,199	3,153,530	4,243,393
1株当たり純資産額 (円)	45.47	41.43	49.04	87.32	130.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.25	6.46	9.23	10.56	9.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	10.06	9.52
自己資本比率 (%)	28.5	26.1	24.6	44.0	50.8
自己資本利益率 (%)	2.7	14.9	20.4	15.2	8.9
株価収益率 (倍)	-	-	51.46	94.65	36.52
配当性向 (%)	-	-	-	-	52.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,818	291,987	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,737	459	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	231,419	219,249	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	445,707	535,886	-	-	-
従業員数 (人)	86	83	69	72	80
株主総利回り (%)	132.4	140.6	216.9	456.2	161.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	720	438	658	1,954	1,055
最低株価 (円)	202	186	264	392	278

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、第27期から第28期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第29期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第27期から第28期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、第29期から第31期は連結財務諸表を作成しているため、第27期は関連会社が存在しないため、第28期は非連結子会社は存在しますが重要性が低いため記載しておりません。
7. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、第29期から第31期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1989年 7 月	東京都千代田区神田において株式会社テリロジーを設立し、エンタープライズネットワーク事業を開始
1991年 4 月	東芝エンジニアリング株式会社（現 東芝ＩＴサービス株式会社）と保守委託契約を締結し、保守サービス事業を開始
1994年 4 月	本社を千代田区九段北一丁目 3 番 5 号に移転
1999年11月	米国Redback Networks, Inc. 社と代理店契約を締結し、同社のブロードバンドアクセスサーバや米国Network Telesystems, Inc. 社（現Affinegy, Inc. 社）のEnternetソフトウェア製品の発売等を始めとするブロードバンドネットワーク事業を開始
2004年 4 月	大阪府に西日本営業所を開設
2004年 5 月	本社を千代田区九段北一丁目13番 5 号に移転
2004年10月	米国TippingPoint社（現Hewlett-Packard Development Company, L.P. 社）と日本国内総販売代理店契約を締結
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 9 月	ISO27001（ISMS）の認証取得
2005年11月	ユニアデックス株式会社と資本提携を伴う業務提携の基本合意書を締結
2006年12月	米国NetScout社と日本国内総販売代理店契約を締結
2007年 2 月	ベルギー国VASCO DATA SECURITY社と販売代理店契約を締結
2007年 3 月	ISO14001（EMS）の認証取得
2007年 3 月	西日本営業所を大阪府中央区安土町三丁目 5 番12号へ移転
2008年 4 月	西日本営業所を大阪府中央区南船場二丁目 8 番11号へ移転
2008年10月	シンガポールeGInnovations社と販売代理店契約を締結
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱに上場
2010年 8 月	米国APCON社と日本国内販売代理店契約を締結
2011年 2 月	米国SevOne社とAPAC販売代理店契約を締結
2011年12月	香港に100%出資子会社「Terilogy Hong Kong Limited」を設立
2012年 9 月	米国Lastline社と販売代理店契約を締結
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2013年 7 月	株式会社アクセンス・テクノロジー社と「Fullflex ZG」の総販売代理店契約を締結
2014年10月	香港100%出資子会社「Terilogy Hong Kong Limited」を清算
2014年11月	米国CohoData社と販売代理店契約を締結
2014年12月	西日本営業所を閉鎖し、東京本社に統合
2015年12月	自社オリジナルサービスの運用監視クラウドサービス「CloudTriage」の販売を開始
2015年12月	米国RedSeal社と販売代理店契約を締結
2016年 4 月	台湾システムインテグレーターSYSCOM社と販売代理店契約を締結
2016年10月	加国Wedge Networksと代理店契約を締結
2016年10月	米国Tempered Networks社と国内独占販売契約を締結
2016年11月	イスラエル国KELA社と販売代理店契約を締結
2017年 1 月	株式会社ネクスグループとの資本提携を伴う業務提携の基本合意書を締結
2017年 1 月	株式会社フィスコ並びに株式会社フィスコIRとのセキュリティ商材の共同マーケティングにかかる業務提携の基本合意書を締結
2017年 1 月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所との取引所セキュリティ分野における業務提携の基本合意書を締結
2017年 1 月	株式会社SJIとのブロックチェーン技術を応用した商品の共同開発にかかる業務提携の基本合意書を締結
2017年 3 月	株式会社テリロジーワークス（100%子会社）を設立
2017年12月	アイ・ティー・エックス株式会社法人向けICTサービス事業にかかる会社の株式を取得し、商号を株式会社テリロジーサービスウェア（100%子会社）へ変更
2018年4月	米国Nozomi Networks社と販売代理店契約を締結
2018年7月	自社オリジナル製品の究極的に簡単なRPAツール「EzAvater」の販売を開始
2019年1月	イスラエル国Harel-Herts Investment社と業務提携

年月	事項
2019年6月	米国Sumo Logic社と代理店契約を締結
2019年8月	イスラエル国TechSee社と販売代理店契約を締結
2020年3月	イスラエル国ラドウェア社とディストリビューター契約を締結
2020年4月	ベトナム国ハノイ市に合弁会社「VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company」を設立
2020年6月	連結子会社株式会社テリロジーサービスウェアが株式会社IGL000（イグルー）の株式を取得し、子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、製品・サービス別の営業部門を設置し、各営業部門は、取り扱う製品、サービスについて包括的な戦略を立案・実行することで、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、営業部を基礎とした製品・サービス別の事業から構成されており、「ネットワーク部門」、「セキュリティ部門」、「モニタリング部門」、「ソリューションサービス部門」の4部門に区分しております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業部門	主要製品分野
ネットワーク部門	・ネットワーク機器（スイッチ、ルータ、無線LAN、DNS/DHCP等） ・企業内情報通信システムやインフラの設計・構築 ・テレビ会議システム等、広範囲なネットワーク関連製品の販売およびプロフェッショナルサービスの提供 ・当該部門販売のネットワークおよび付帯機器の保守業務
セキュリティ部門	・ネットワークセキュリティ製品（ファイアウォール、侵入検知・防御、情報漏えい対策等） ・セキュリティ認証基盤 ・ワンタイムパスワード製品 ・当該部門販売のセキュリティ機器およびソフトウェア製品の保守業務
モニタリング部門	・自社開発製品（momentum）によるパケット分析 ・クラウド性能監視サービス（CloudTriage） ・ネットワーク運用・管理・監視機器 ・海外販売パートナー経由による自社開発製品（momentum） ・当該部門販売の自社開発製品（momentum）、ネットワーク運用、管理、監視機器およびソフトウェア製品の保守業務
ソリューションサービス部門	・自社開発ソフトウェアRPAツール（EzAvater） ・リアルタイム映像通訳サービス（みえる通訳） ・クラウド管理型マネージドVPNサービス（MORA VPN Zero-Con） ・ウェブ会議サービス（MORA Video Conference） ・法人向けインターネット接続サービス（MORA光） ・高速モバイルデータ通信サービス（MORAモバイル）

● ネットワーク部門

当部門は、顧客のニーズに最も適したネットワーク製品（ルータ、スイッチ、無線LAN、DNS/DHCP）等の販売をはじめ、企業内情報通信システムやインフラの設計・構築をおこなっています。

また、テレビ会議システム等、広範囲な製品の販売とプロフェッショナルサービスの提供のほか、当部門が納入したテレビ会議システム等、広範囲な製品およびソフトウェア製品の保守業務を、24時間365日の対応が可能な体制を整備しております。

● セキュリティ部門

当部門は、ネットワークセキュリティ製品（ファイアウォール、侵入検知・防御（IPS）、情報漏えい対策等）、セキュリティ認証基盤（ネットワーク上のサービス利用者を識別すること）等の製品の販売をはじめ、不正取引対策（ワンタイムパスワード製品）等のセキュリティシステムの販売・構築をおこなっています。

また、当部門が納入したセキュリティ機器およびソフトウェア製品の保守業務を、24時間365日の対応が可能な体制を整備しております。

● モニタリング（ネットワーク・アプリケーション・モニタリング）部門

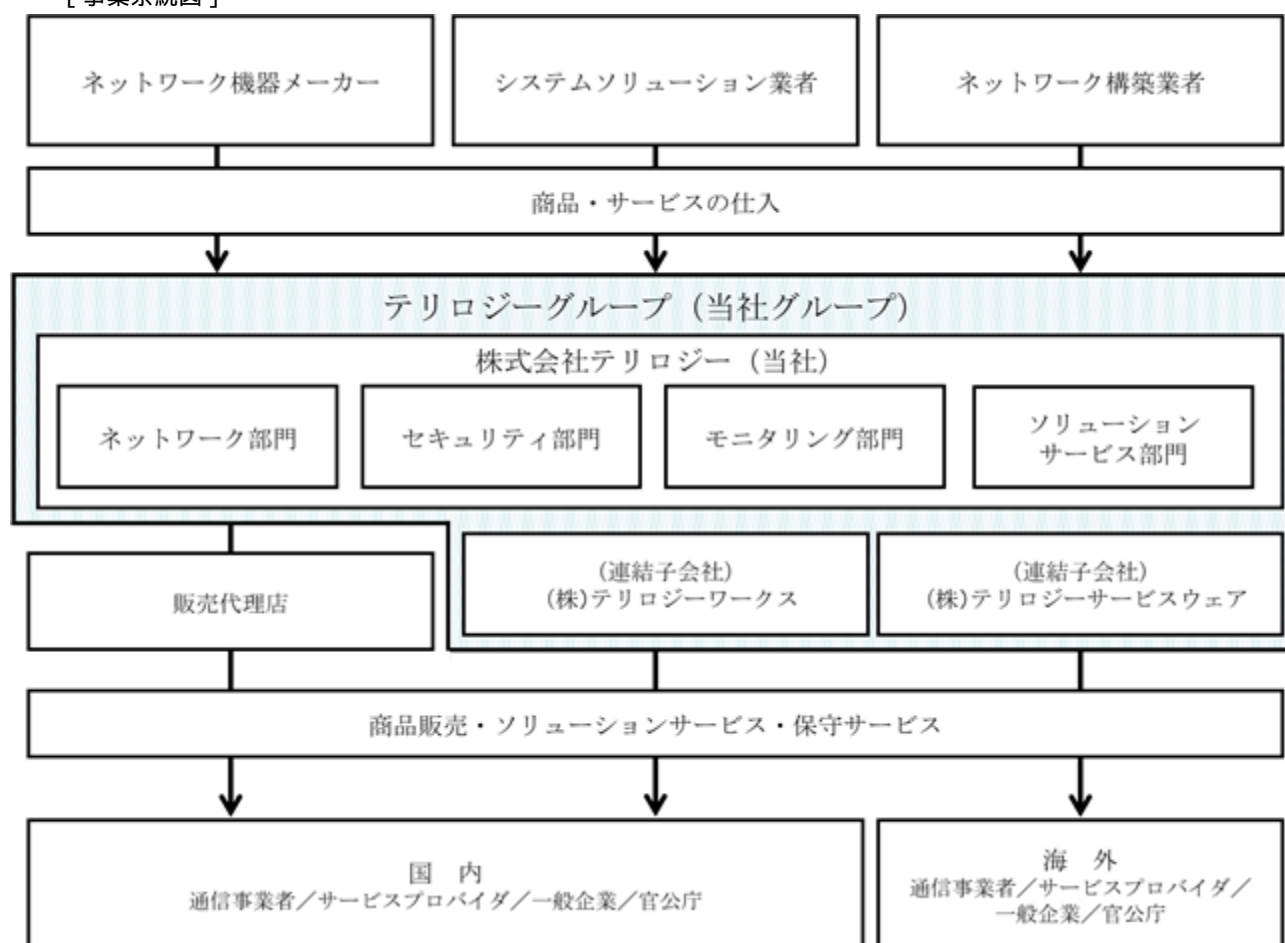
当部門は、自社開発製品によるネットワーク上を流れるすべてのトラフィックデータ収集・分析・可視化をはじめ、サービス品質の検証、不具合場所の特定およびその対策を支援するソリューション（パケットキャプチャ製品、ネットワーク・アプリケーションの性能管理製品等）の販売・構築をはじめ、自社開発製品については、現地パートナーを経由し、アジア・パシフィック地域の通信事業者、一般企業に向けて販売をおこなっています。

また、当社独自のサービスであるアプリケーション等の性能を監視するクラウドサービス（CloudTriage）の提供や、当部門が納入した自社開発製品（momentum）、ネットワーク運用・管理・監視機器およびソフトウェア製品の保守業務を、24時間365日の対応が可能な体制を整備しております。

● ソリューションサービス部門

当部門は、働き方改革や業務効率化の実現に向けて注目されている自社開発ソフトウェアRPAツール（EzAvater）の販売をはじめ、中堅・中小規模の法人顧客に向け、リアルタイム映像通訳サービス、クラウド管理型マネージドVPNサービス、ウェブ会議サービス、法人向けインターネット接続サービス、高速モバイルデータ通信サービス、レンタルサーバサービスなどのネットワークソリューションサービスの提供をおこなっています。

〔事業系統図〕



用語解説

ルータ (router)

ある場所からある場所にインターネットを介してデータを送受信するときに、その電送経路を制御する装置をいいます。

DHCP (Dynamic Host Configuration Protocol)

コンピュータを起動したとき、そのコンピュータに対して、IPアドレスなどのネットワーク情報を自動的に割り振るためのプロトコル（ネットワークでコンピュータ同士が情報を交換するための通信手順、通信規約）です。

DNS (Domain Name Service)

インターネット上でのコンピュータの名前にあたるドメイン（ホスト）名を、住所にあたるIPアドレスと呼ばれる4つの数字の列に変換する名前解決メカニズムの総称です。

IP (Internet Protocol)

米国防総省のネットワークプロジェクトで開発された通信手順で、ネットワークに参加している機器の住所付け（アドレッシング）や、相互に接続された複数のネットワーク内での通信経路の選定（ルーティング）をするための方法を定義しています。

IPTV (Internet Protocol TeleVision)

IPTVとは、IP (Internet Protocol) を利用してデジタルテレビ放送を配信するサービスのこと、またはその放送技術の総称をいいます。QoSを活用することにより、音声や動画の生中継や、テレビ会議など、リアルタイム性が要求される通信において、優先的に帯域を割り当てるなどの制御を行い、通信の停滞を防止します。

PPPoE (Point to Point Protocol over Ethernet)

PPPは電話回線とモデムを使って2点間でコンピュータ接続するダイヤルアップサービスで使用する通信手順です。PPPoEはADSL、ケーブルテレビ、光ファイバーサービスなどの常時接続において使用される通信手順です。

QoE (Quality of Experience)

QoEとは、主に通信事業者が提供する各種通信サービスに対して「ユーザから見たサービス品質（ユーザの体感品質）」を意味します。具体的には、映像配信やIP電話などのリアルタイム性が求められる通信サービスの品質について、ユーザの目線で評価する品質の尺度です。

QoS (Quality of Service)

QoSとは、主にネットワークにおける回線の「通信サービスの品質」を意味し、通信の品質を制御する技術を指します。具体的には、ネットワーク上で通信のための帯域をあらかじめ予約し、特定の通信の通信速度・品質を保証する技術のことをいいます。

SLA (Service Level Agreement)

元々は米国でのアナログ電話回線サービスの品質保証から生まれた用語で、これが広義的に普及し、今では、インターネット通信サービス事業者が利用者に対して回線通信速度、通信不能時間といった特別なサービス品質を保証するサービス契約をいいます。もし、締結ユーザに対してインターネット通信サービス事業者が保証できなかった場合、サービス事業者は契約ユーザにペナルティを支払わなければなりません。

SLM (Service Level Management)

これは前述のSLAがきちんと守られているかどうかを実際の数値として監視する仕組みをいいます。

DDoS (Distributed Denial of Service)

DDoSとは、インターネットを通じた攻撃手法の1つで、複数のコンピュータから大量のデータを一斉に送信することで、標的となる企業や組織のコンピュータに大量の処理負荷を与え、サービスを機能停止状態へ追い込む手法です。

ストレージ (Storage)

ストレージとは、コンピュータなどのデータを長期的に保存しておくことを目的とした記憶装置です。

ダークネット

ダークネットとは、Tor（The Onion Router：TCP/IPにおける接続経路の匿名化を実現するための規格またはソフトウェアの名称）などのツールを利用することで誰でもアクセスできる利便性があり、また、暗号化された通信技術などを利用することで高いレベルの匿名性が確保されているネットワークです。しかしながら、匿名性が確保されることで利用者の特定が困難であるため、様々な犯罪の温床になっています。

RPA（Robotic Process Automation）

RPAとは、これまで人間が手作業で行っていた定型的な事務作業を、ルールエンジン、機械学習、人工知能などの認知技術を取り入れたソフトウェアロボットが代行することで、オフィス業務の効率化や自動化を実現する取り組みです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テリロジーワークス	東京都千代田区	48	パケットキャプチャ製品momentumに関するソフトウェア開発	100	役員の兼任あり
㈱テリロジーサービスウェア (注)	東京都千代田区	15	ネットワークサービスの企画・開発・販売 ソリューションサービスの企画・開発・販売	100	役員の兼任あり

(注) ㈱テリロジーサービスウェアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	804百万円
	(2) 経常利益	97百万円
	(3) 当期純利益	65百万円
	(4) 純資産額	318百万円
	(5) 総資産額	456百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
ネットワーク部門	11
セキュリティ部門	30
モニタリング部門	14
ソリューションサービス部門	19
その他	16
全社（共通）	15
合計	105

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
80	38.9	10.1	6,142

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
ネットワーク部門	11
セキュリティ部門	28
モニタリング部門	9
ソリューションサービス部門	6
その他	11
全社（共通）	15
合計	80

- （注）１．従業員数は当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。
 ２．平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 ３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 ４．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、1989年7月の創業以来一貫してIPネットワークに係わる海外製品の輸入と国内大手通信事業会社及び国内大手企業向けに当該製品をコアとしたソリューションを提供してきました。

1990年代は、汎用コンピュータを中心としたクローズドネットワークからUNIX&WINDOWSを中心としたオープンネットワークへの切り替えの黎明期にあった大手一般企業へのネットワーク基盤構築を、2000年初頭からは大手通信事業会社が開始したブロードバンドサービスに係わる製品&ソリューションの提供を、2005年半ばからは、個人情報保護法に伴うセキュリティ製品&ソリューションの提供を、2008年以降は、大手通信事業会社のWi-Fi/WiMAXサービス開始に伴うAAAという安心・安全を担保するための堅牢なユーザ認証、サービスデリバリーのサービス品質を確保するためのアプリケーション性能管理、さらにはITインフラ仮想化環境での迅速でかつ効率的な障害切り分けといった差別化製品&ソリューションの提供を行ってきました。

近年においては、クラウド技術の進化により様々なクラウドサービスが普及してきました。この普及が、最終ユーザにて、IT関連製品を“持つ”というモデルから“利用する”というモデルへの移行がおきています。こうした変遷に対して、コスト削減、仮想化、サービス向上に差別化を牽引するサービス、製品&ソリューションに目が向けられ、現在も同様な状況です。こうした外部環境のなか、収益確保のため経営資源の選択と集中することで事業を継続してまいりました。今後選択と集中を継続するとともに、企業価値と株主価値の最大化を経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、継続して成長を続けるため、顧客ニーズの変化と市場動向を見据えた商品販売および保守サービスを強化することで、顧客満足度の向上に努めます。

また、高い付加価値を提供できるソリューションの開発に取り組むなど、事業構造の改革を進めることで、収益力の向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視する観点から、売上高および各種利益数字を、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。

(4) 経営環境

クラウドコンピューティング、ビッグデータの利用が加速するとともに、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの新しい技術では、様々な分野においての利用が拡大していくことが予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

セキュリティ、モニタリング、認証の領域での第一人者を目指すとともに、次なる飛躍に向けた経営基盤の足固めと、筋肉質で強靱な企業体質への転換を図ることで、収益基盤の強化及び経営の安定化に努めてまいります。

また、次世代成長ビジネスの実現に向けた取り組みでは、新規セキュリティ商材（RedSeal/Tempered Networks/Wedge Networks）の立ち上げと、自社開発商材（momentum/CloudTriage）の拡大・成長を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めるものでありますが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．技術革新及び商品供給について

当社グループの取扱商品であるルータ、LANスイッチ、サーバ等ネットワーク機器およびこれらに関するソフトウェアは技術革新スピードが極めて速く、ライフサイクルは通常の製品と比較して短くなっております。これに対応して当社グループでは海外を含めて最新技術情報等の収集や最新技術を有するメーカー等の発掘に努めておりますが、当業界の技術革新に追従することができなかった場合、ユーザの要求に応え得ない、あるいは市場に適合した商品を提供できない等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 売上高の季節変動について

当社グループの主たるユーザはいわゆる大企業または大企業グループに属する企業が多く、当該企業においては年度予算管理に基づき設備投資がなされること等により、当社グループの売上高が第2四半期および第4四半期に偏重する傾向があります。

3. 競合について

本格的なブロードバンド時代の到来を受け、ネットワークインフラの関連市場も急激に拡大しており、また、ネットワークインテグレーション市場においても、大手システムインテグレータを始めとする競合企業が多数存在し、競合が厳しくなっております。さらに、これら競合先による優れたシステムやサービスの提供等も考えられることや、価格・サービス競争がさらに激化することも予想され、今後、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4. 技術者の確保について

ネットワーク技術の進歩の速さに対応して、顧客に対して最適なネットワーク環境を提供するためには、市場動向調査とともに最新技術を熟知し応用力のあるネットワーク技術者の確保がますます重要となってきました。

当社グループでは、ネットワークインテグレーション分野に必要な技術をネットワーク技術、セキュリティ技術、サーバ技術、ネットワーク保守・運用技術、ネットワークコンサルタント技術の5つに区分し、社内技術教育プログラムに基づく研修により技術者養成に努めており、また技術素養のある人材および必要な能力をもった技術者の確保にも注力し、新卒または外部専門機関との連携による中途を採用しております。今後、必要な技術者を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5. 為替変動の影響について

当社グループは、米国を中心とする海外メーカーの製品を輸入し、または、海外メーカーの日本法人または代理店等を通して購入しており、仕入総額に対する外貨建て仕入の割合は、2019年3月期においては42.8%、2019年3月期においては28.5%となっております。為替変動に備える方策等を講ずることにより、リスクの軽減に努めておりますが、予想を超えるような為替の変動により円換算による仕入価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内企業の収益拡大などを背景に景気は緩やかな回復基調にあるものの、年明けより世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、経済及び社会活動は停滞しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社グループを取り巻く経営環境は、東京オリンピック・パラリンピックなどのメガイベントに向けたサイバー空間の脅威に対処するサイバーセキュリティ対策の強化や、IIoT（産業用IoT）などの新しい技術に向けたセキュリティ対策の他、働き方改革を背景に、人手不足を補いながら生産性を向上させるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）が注目を集めました。

このような市場環境のもと、当社グループが得意とする「サイバースレットインテリジェンス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」、「究極的にカンタンなRPAツール」及び「多言語リアルタイム映像通訳サービス」において、当社グループのオリジナリティを発揮し、各分野での独自のポジションを確立するとともに、収益機会の多様化も含め、安定的な収益基盤の構築と採算性を重視することで、経営基盤の安定化に努めました。

当連結会計年度における部門別の概要は次のとおりであります。

（ネットワーク部門）

当部門では、業務系ネットワークと制御系ネットワーク（IT/OT）の統合による次世代ネットワーク基盤の整備が注目されていることから、当社グループの主要顧客である国内大手製造業を中心に、ユーザ管理システム構築案件、IPアドレス管理案件の他、セキュアなクラウド型無線LANシステムを採用したネットワーク構築案件などの受注活動に努めました。

しかしながら、大手企業向けなどの大型案件が一巡したことにより、当部門の売上高は前期に比べ減少しました。この結果、売上高は896百万円（前期970百万円、前期比7.6%減）となりました。

（セキュリティ部門）

当部門では、サイバー攻撃や不正アクセスへの脅威が継続していることから、官公庁や国内企業向けのネットワーク不正侵入防御セキュリティ、標的型攻撃対策クラウドサービスの他、国内金融機関のインターネットバンキング向け不正取引防止対策などのネットワークセキュリティ構築案件や企業内ネットワークの脆弱性を可視化、分析、レポートする脆弱性診断サービス案件などの受注を獲得しました。

また、重要インフラや工場及びビル管理の制御システムなどに向けた制御システム・OTセキュリティリスクアセスメントサービスでは、国内大手製造業の工場向け制御システム・セキュリティリスク分析案件に採用されるなど、着実に成果を上げています。

なお、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団、あるいはサイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集分析するサイバースレットインテリジェンスサービスでは、引き続き、官公庁、社会インフラ企業、金融機関などへの本サービスの採用が進んでいる他、サプライチェーンやグループ企業のサイバーリスクを可視化するリスクスコアサービスについても堅調な立ち上がりを見せるなど、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は1,645百万円（前期1,245百万円、前期比32.2%増）となりました。

（モニタリング部門）

当部門では、当社が得意とするネットワークのモニタリング分野に注力した営業活動により、国内大手モバイルキャリアや国内金融機関、国内大手製造業などから、当社グループ独自のパケットキャプチャ製品を採用したネットワークモニタリング案件の他、メガキャリアや国内インターネット金融サービス事業者、生命保険事業者などからは、ネットワーク性能管理製品を採用したネットワークの可視化案件の受注を獲得しました。

また、独自サービスのITシステム運用監視クラウドサービスでは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動は概ね堅調に推移したことなどにより、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は663百万円（前期590百万円、前期比12.3%増）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門での多言語リアルタイム映像通訳サービスでは、前年に引き続き、アジア全般からの訪日外国人旅行者は増加傾向にあることから、当サービスの導入推進と顧客基盤の拡大に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から訪日外国人旅行者の減少は見られたものの、在留外国人の増加による需要の拡大から、受注活動は概ね予定通りに推移しました。

また、法人向けクラウド型VPNサービスでは、新規案件の獲得などにより堅調に推移した他、遠隔会議サービスでは、ビデオ会議やモビリティ対応の新商品のサービスラインナップの強化に努めたことで、新型コロナウイルスの感染防止対策の一つとして、テレワーク対応企業、対面面接、訪問商談に代わる採用・営業活動を目的とした人事・営業部門、医療機関、研究機関、教育機関などからの引き合いは増加しました。

その他、究極的にカンタンなRPAツールでは、企業活動における生産性の向上、業務の効率化などの働き方改革を背景に、販売代理店網の拡大に取組みました。

この結果、売上高は845百万円（前期853百万円、前期比0.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は3,988百万円（前期3,705百万円、前期比7.7%増）、売上高は4,051百万円（前期3,660百万円、前期比10.7%増）、受注残高は301百万円（前期363百万円、前期比17.2%減）となりました。

利益面につきましては、今後の事業の拡大に向けた人員増加に伴う人件費の増加は見込んでおりましたが、株主の増加に伴う管理費の増加により販売費及び一般管理費は前期に比べ増加したものの、売上高の増加による売上総利益の増加により、営業利益263百万円（前期は244百万円、前期比8.0%増）、経常利益288百万円（前期は229百万円、前期比25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益214百万円（前期は207百万円、前期比3.5%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、4,203百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,008百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、1,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ180百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、2,269百万円となり、前連結会計年度末に比べ828百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ931百万円増加し、1,500百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は484百万円（前年同期は374百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益290百万円、仕入債務の増加額207百万円、前受金の増加額142百万円、売上債権の増加額129百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は24百万円（前年同期は55百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の預入による支出545百万円、定期預金の払戻による収入644百万円、有形固定資産の取得による支出60百万円、無形固定資産の取得による支出62百万円、敷金及び保証金の差入による支出7百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は464百万円（前年同期は218百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出137百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入612百万円等によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは単一事業であるため、仕入、受注及び販売の実績については事業部門ごとに記載しております。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ネットワーク部門(千円)	455,693	15.5
セキュリティ部門(千円)	1,084,315	39.1
モニタリング部門(千円)	226,064	7.5
ソリューションサービス部門(千円)	246,840	1.0
合計(千円)	2,012,914	11.4

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ネットワーク部門(千円)	895,745	9.4	44,122	2.6
セキュリティ部門(千円)	1,734,649	44.4	232,304	62.2
モニタリング部門(千円)	513,129	22.2	24,066	86.2
ソリューションサービス部門(千円)	845,402	1.1	920	23.3
合計(千円)	3,988,927	7.7	301,414	17.2

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ネットワーク部門(千円)	896,905	7.6
セキュリティ部門(千円)	1,645,607	32.2
モニタリング部門(千円)	663,153	12.3
ソリューションサービス部門(千円)	845,682	0.9
合計(千円)	4,051,350	10.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	296,622	8.1	505,818	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営者成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容等

a. 経営成績等

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前期に比べ391百万円増加した4,051百万円となりました。これは主に、官公庁、国内企業に向けたサイバー攻撃や不正アクセスへの脅威が継続していることから、ネットワークセキュリティ構築案件が堅調に推移した他、サイバー犯罪やサイバーテロ等に関する情報を収集分析するサイバースレットインテリジェンスサービスが官公庁、社会インフラ企業、金融機関などへ採用されたことによるものです。

また、重要インフラや工場及びビル管理の制御システムなどに向けた制御システム・ITセキュリティリスクアセスメントサービスでは、国内大手製造業の工場向け制御システム・セキュリティリスク分析案件に採用されるなど、着実に成果を上げています。

なお、ソリューションサービス部門での多言語リアルタイム映像通訳サービスでは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から訪日外国人旅行者の減少は見られたものの、在留外国人の増加による需要の拡大から、受注活動は概ね予定通りに推移した他、遠隔会議サービスでは、新型コロナウイルスの感染防止対策の一つとして、テレワーク対応企業、対面面接、訪問商談に代わる採用・営業活動を目的とした人事・営業部門、医療機関、研究機関、教育機関などからの引き合いは増加しました。

(売上総利益)

売上総利益は前連結会計年度に比べ109百万円増加し、1,513百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ90百万円増加し、1,249百万円となりました。これは主に従業員数の増加による人件費の増加および株主数の増加による株式事務管理費用の増加等によるものであります。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ19百万円増加し、263百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ58百万円増加し、288百万円となりました。これは主に前連結会計年度が為替差損5百万円を計上したのに対し当連結会計年度が為替差益12百万円を計上したこと、貸倒引当金を設定していた債権の戻入れ益8百万円等を計上したためであります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別損益は、前連結会計年度が投資有価証券売却益49百万円を計上したのに対し、当連結会計年度は事業譲渡益2百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ7百万円増加し、214百万円となりました。

b．経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,049百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が831百万円増加、受取手形及び売掛金が129百万円増加、商品が48百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は798百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円減少いたしました。これは有形固定資産が1百万円減少、無形固定資産が13百万円減少、投資その他の資産が25百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,203百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,008百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,626百万円となり、前連結会計年度末に比べ312百万円増加いたしました。これは主に買掛金が207百万円増加、前受金が151百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は307百万円となり、前連結会計年度末に比べ131百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少130百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、1,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ180百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は2,269百万円となり、前連結会計年度末に比べ828百万円増加いたしました。これは主に資本金および資本剰余金が307百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益214百万円等によるものであります。また、欠損填補により資本剰余金が617百万円減少し利益剰余金が617百万円増加しております。

この結果、自己資本比率は、53.9%（前連結会計年度末は45.0%）となりました。

d．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2017年度よりスタートした中期経営計画の最終年度となる2019年度については、売上高4,051百万円／営業利益263百万円／経常利益288百万円／親会社株式に帰属する当期純利益214百万円／1株当たり当期純利益13.03円となりました。

2020年度については、新3カ年の初年度であることから新中期経営計画の策定を進めておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新中期経営計画の策定を見送り、売上高4,180百万円／営業利益200百万円／経常利益200百万円／親会社株式に帰属する当期純利益140百万円／1株当たり当期純利益8.44円を連結業績目標としております。

2020年度における当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が強く求められる中、テレワークや在宅勤務、時差出勤等の励行により事業継続の観点から働き方の抜本的な見直しが行われております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、お客様の事業継続を支援するため、テレワーク環境を実現するネットワーク基盤の構築、情報漏えいを防ぐセキュリティ対策、ビデオ会議/Web会議などの提供を行ってまいります。

また、引き続き、サイバー攻撃や不正アクセスへの脅威が継続していることから、社会生活・経済活動に向けたサイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策では、当社グループが得意とする「サイバースレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」やOTとITのネットワーク接続のセキュリティ対策として「IoT機器と産業系制御システムのセキュリティ対策」の拡販に努めてまいります。

さらに、働き方改革を背景に、人手不足を補いながら生産性を向上させる「ビデオ会議、Web会議サービス」や「究極的にカンタンなRPAツール」の他、在留外国人の多国籍化、定住化による支援策としての「多言語リアルタイム映像通訳サービス」など、当社グループのオリジナリティを発揮する商品及びサービスにより、各分野での独自のポジションを確立してまいります。

一方、新たなチャレンジとして、ラドウェア社製品の国内一次代理店としてラドウェア社との連携によるアプリケーションデリバリーコントローラー及びセキュリティソリューション製品の販売を開始する他、ベトナムに設立した新会社VNCS Global Solution Technology社によるアジア・マーケットに向けたビジネスをスタートさせるなど、今後成長が見込まれる分野への投資と新しい市場に向けた活動を推進してまいります。

なお、当社グループでは、引き続き、収益機会の多様化も含め、安定的な収益基盤を構築するとともに、採算性を重視することで経営基盤の安定化を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．資本の財源及び資産の流動性

当社グループの事業活動における短期の運転資金については、基本的には自己資金および金融機関からの短期借入金を主な財源としており、設備投資や長期の運転資金に関しては、金融機関からの長期借入金によっております。

また、グループ内の資金効率向上のため、当社は子会社と当座貸越契約を契約し、資金の集中管理をおこなっております。

当社グループの資金の流動性については、上記方策により十分な現金及び現金同等物を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に下記の会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a．市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、見込販売収益を基礎とする当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれが多い金額で償却を行っております。見積もった見込み販売収益が減少した場合は、減価償却費が増加する可能性があります。

b．繰延税金資産

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、60,282千円となりました。これは主に、保守及び検証用機器の購入等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	リース資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	業務OA設備等	7,763	111,723	11,380	130,866	80

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
			工具器具備品	合計	
株式会社テリロジーワークス	本社 (東京都千代田区)	momentum開発機材	12,947	12,947	9
株式会社テリロジーサービスウェア	本社 (東京都千代田区)	業務OA設備等	3,265	3,265	16

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,580,000	16,580,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,580,000	16,580,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用することにいたしました。

当該制度は、会社法第361条第1項に基づき2019年6月21日開催の第30期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	46 [46]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,600 [4,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月23日 至 2049年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入(円)	発行価格 73,800 資本組入額 36,900
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる株式の種類に準じて決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式 1 株あたりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる再編後行使価額に、上記新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 行使期間の初日である2019年8月23日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日である2049年 8 月22日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) その他新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、2019年 8 月23日から2049年 8 月22日の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から 10日（10日目日が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者から当社に対しあらかじめ届け出のあった法定相続人（当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族 1 名に限る）がこれを行行使することができるものとする。但し、権利承継者は、新株予約権者が死亡した日から 6 カ月以内に限り新株予約権を行行使することができるものとし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。
---------------------------------	--

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。 新株予約権者が、在任期間中に、違法又は不正な職務執行、善管注意義務に抵触する行為またはこれらに準ずる行為があると認められるときには、取締役会の決議により新株予約権の行使を制限することができるものとする。 (9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記 5 に準じて決定する。 (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する
---------------------------------	---

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第 4 四半期会計期間 (2020年 1 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)	第31期 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	-	7,050
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	-	705,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	-	871.9
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	-	612
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	-	12,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	-	1,200,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	-	897.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	-	1,077

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年 4 月 1 日 ~ 2019年 3 月31日 (注)	195,000	15,875,000	91,316	1,273,921	91,316	91,316
2019年 4 月 1 日 ~ 2020年 3 月31日 (注)	705,000	16,580,000	307,384	1,581,306	307,384	398,701

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年 3 月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	30	62	26	29	12,430	12,578	-
所有株式数（単元）	-	1,367	10,882	2,899	3,281	168	147,149	165,746	5,400
所有株式数の割合（％）	-	0.824	6.565	1.749	1.979	0.101	88.779	100.00	-

(注) 自己株式72株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津吹 憲男	東京都板橋区	2,461,800	14.85
阿部 昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	764,800	4.61
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	206,500	1.25
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	185,800	1.12
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	147,603	0.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	136,700	0.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	114,500	0.69
バンク オブ ニューヨーク (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	102,940	0.62
坂口 真弘	神奈川県横浜市都筑区	97,000	0.59
深道 修一	東京都大田区	89,900	0.54
計	-	4,307,543	25.98

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,574,600	165,746	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	16,580,000	-	-
総株主の議決権	-	165,746	-

【自己株式等】

2020年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	—	-	-	-	-
-	—	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	31,317
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	-	-	-	-
保有自己株式数	72	-	72	-

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月28日 取締役会決議	82	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の重要課題であると認識しており、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上に努めるべく諸施策に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

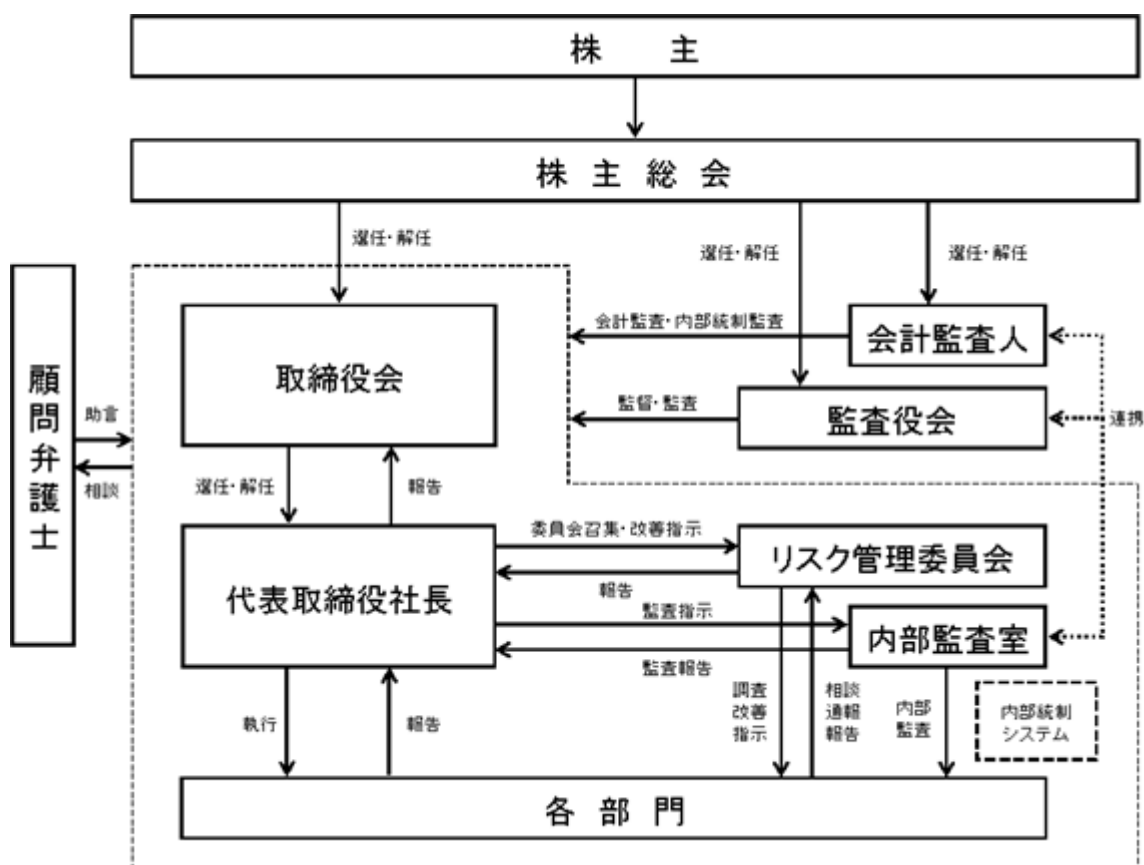
当社の取締役会は、取締役5名（うち1名が社外取締役）で構成され、毎月1回を定例に開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に取締役の業務執行の監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、監査の公正性、透明性が確保されております。

監査役は、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを中心に、経営の透明性確保に努めております。

また、監査役会は、内部監査部門、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定を行える体制と同時に、業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えております。

また、当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社との間に特別な利害関係がなく、企業経営、組織運営、財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営陣から独立した立場で取締役会等に出席することで、当社の取締役の業務執行の把握に努めております。

社外監査役を含む監査役会については、内部監査部門、会計監査人と連携し、取締役の職務の執行を厳正に監督することにより、経営の透明性向上と客観性の確保が可能であると判断しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、当社の取締役会は、会社法の施行を受け、取締役の職務及び会社業務の適正を確保するため、内部統制システム構築の基本方針を策定し、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応ならびに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理を有効に行うためリスク管理委員会を設置し、当社の業務執行にかかるリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備しております。

また、不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整えることとしております。

・コンプライアンス体制の整備の状況

当社のコンプライアンス管理体制につきましては、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス基本規程を策定し、管理部掌管取締役を委員長とするリスク管理委員会において、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、全社員を対象としてコンプライアンスについての研修を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本有価証券報告書提出日現在において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。また、当社は、上記に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、取締役会の責任を明確化することを目的としたものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	津吹 憲男	1942年 9 月18日生	1965年 4 月 東京三菱自動車販売(株)入社 1969年 9 月 高千穂交易(株)入社 1975年12月 住商エレクトロニクス(株)入社 1989年 7 月 当社代表取締役社長就任 2005年10月 (管掌) 管理部 2006年10月 技術本部長 2008年 4 月 (管掌) 事業本部 2017年 4 月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 6	2,461,800
取締役社長 (代表取締役) 情報開示担当	阿部 昭彦	1947年 9 月 5 日生	1971年 4 月 高千穂交易(株)入社 1975年12月 住商エレクトロニクス(株)入社 1989年 8 月 当社入社 1990年 5 月 常務取締役就任 2001年 3 月 エンタープライズ営業本部長 2002年 6 月 専務取締役就任 2003年 6 月 ネットワークソリューション事業 本部長 2004年 4 月 (管掌) 営業部門統括、管理部 門、公開プロジェクトチームリー ダー、I R 2004年 6 月 (管掌) 管理部 (兼) 情報開示担 当 2006年 4 月 エンタープライズ営業本部長 (兼) 情報開示担当 2007年 4 月 営業本部長 (兼) 情報開示担当 2008年 4 月 管理本部長 (兼) 管理部長 (兼) 情報開示担当 2009年 4 月 管理本部長 (兼) 情報開示担当 2009年 6 月 取締役副社長就任 2011年 5 月 取締役就任 2012年 1 月 取締役副社長就任 2017年 4 月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 6	764,800
取締役	宮村 信男	1965年11月20日生	1990年 2 月 当社入社 1999年 4 月 当社営業部長 2001年 6 月 University of Southern California MBA 派遣留学 2003年 4 月 当社社長付 2003年10月 シスコシステムズ(株)入社、マーケ ティング部プロダクトマネー ジャー 2004年 2 月 同社マーケットデベロップメント 部アライアンスマネージャー 2004年 8 月 同社エンタープライズマーケティ ング部インダストリーソリュー ションマネージャー 2007年12月 当社入社 社長室戦略担当 2008年 4 月 当社事業本部長 2008年 6 月 取締役就任 2017年 4 月 当社取締役兼執行役員副社長 (現任) 2018年 3 月 (株)テリロジーワークス代表取締役 (現任)	(注) 6	13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 達	1959年4月3日生	1999年4月 日商岩井㈱情報通信事業部 情報・ネットワーク課長 2000年4月 アイ・ティー・エックス㈱入社 2000年6月 同社取締役 2004年1月 ㈱UCOM代表取締役 2006年6月 社団法人JPNIC理事 2010年5月 オリンパスビジネスクリエイツ㈱ 代表取締役 2011年6月 日商エレクトロニクス㈱取締役 2014年3月 インヴェンティット㈱代表取締役 2016年4月 当社入社 アカウント営業部長 2016年6月 取締役就任 2017年4月 当社取締役兼執行役員副社長 (現任) 2017年6月 ㈱コラボス社外取締役(現任) 2017年12月 ㈱テリロジーサービスウェア代表 取締役(現任) 2020年3月 VNCS Global Solution Technology JSC取締役(現任) 2020年6月 ㈱IGL000取締役(現任)	(注) 6	0
取締役	深見 修	1972年3月17日	2012年10月 ㈱ネクスグループ取締役(現任) 2013年3月 ㈱フィスコ取締役(現任) 2013年12月 ㈱ネクス・ソリューションズ取締 役(現任) 2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム㈱ 取締役(現任) 2015年4月 ㈱ネクス取締役(現任) 2016年2月 ㈱シャンティ取締役(現任) 2016年3月 ㈱フィスコダイヤモンドエージェ ンシー取締役(現任) 2016年3月 ㈱フィスコIR取締役(現任) 2016年3月 ㈱バーサタイル取締役(現任) 2016年7月 ㈱イーフロンティア取締役(現 任) 2016年8月 ㈱チチカ力取締役(現任) 2016年10月 ㈱グロリアツアーズ取締役(現 任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	0
常勤監査役	西村 誠二	1946年6月29日生	1969年4月 ブリヂストンフローテック㈱入社 経理、人事労務、総務部門を歴任 2001年12月 同社退社 2002年1月 当社入社 2002年4月 当社管理部長兼株式上場プロジェ クトサプリーダー就任 2006年6月 当社定年退職 当社囑託契約 2009年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	28,800
監査役	細谷 僚一	1944年2月14日生	1968年4月 日本電信電話公社入社 1993年6月 NTTソフトウェア研究所所長 1996年6月 NTTソフトウェア㈱取締役営業本部 長 1997年9月 インターネットマルチフィード㈱ 代表取締役副社長 1998年6月 NTTソフトウェア㈱常務取締役 プロダクト事業部長 2002年11月 NTTコム チェオ㈱代表取締役社長 2009年4月 電気通信大学人間コミュニケー ション学科 特任教授 2015年6月 インターネットマルチフィード㈱ 相談役(現任) 2015年6月 一般社団法人インターネット協会 副理事長(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐藤 宏	1951年9月26日生	1975年4月 住友電気工業㈱入社 2000年7月 ㈱ネットマークス入社 2001年6月 同社執行役員 2004年6月 同社取締役執行役員 2005年4月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2014年3月 ユニアデックス㈱取締役副社長 2016年10月 ㈱インテリジェントウェイブ社外監査役(現任) 2017年12月 アイピーシー㈱社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現在)	(注)5	0
計					3,268,400

- (注) 1. 取締役深見修は、社外取締役であります。
2. 監査役細谷僚一及び佐藤宏は、社外監査役であります。
3. 2017年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 当社を取り巻く事業環境の変化に際し、より業務に精通した人材を登用することで、迅速な意思決定と業務執行などの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の8名です。

役職名	氏名
執行役員社長	阿部 昭彦
執行役員副社長	宮村 信男
執行役員副社長	鈴木 達
執行役員 アカウント営業第一統括部長	内田 洋徳
執行役員 グループ事業推進統括部長兼アライアンス戦略部長	甲賀 武
執行役員 技術戦略室長	米田 雅人
執行役員 コンサルティング&ソリューション技術統括部長	奥野 喜弘
執行役員 経営管理部長	廣谷 慎吾

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役深見修氏は、株式会社ネクスグループ、株式会社フィスコ、株式会社フィスコIRの取締役であります。株式会社ネクスグループ、株式会社フィスコ、株式会社フィスコIRと当社の間には特別な関係はありません。社外監査役細谷僚一氏及び社外監査役佐藤宏氏と当社との関係は、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、上記3名のうち、社外監査役細谷僚一氏は、当社及び親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び従業員の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査方法、監査時期など、監査役会で協議し作成した監査計画に基づき監査を実施するとともに、内部監査室、会計監査人との定期的な意見交換を行うことで連携を図り、監査機能の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
西村 誠二	12回	12回
細谷 僚一	12回	11回
佐藤 宏	10回	8 回

監査役会における主な検討事項としては、以下のとおりであります。

- a . 監査方針及び監査計画について
- b . 内部統制システムの整備・運用状況について
- c . 会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性について
- d . 会計監査人の評価について

また、常勤監査役の活動として、監査の実効性の向上を図るため、内部監査部門と連携して日常的な情報収集活動に当たっております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として社長直轄に内部監査室を設置し、年間監査計画に基づき、全社全体の業務運営が適法かつ適正に執行されているか監査を実施することとしております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称
UHY東京監査法人
- b . 継続監査期間
3 年間
- c . 業務を執行した公認会計士
指定社員 公認会計士 谷田 修一
指定社員 公認会計士 安河内 明
- d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 5 名であります。
- e . 監査法人の選定方針と理由
当社は監査公認会計士等を選定するに当たり、独立性及び専門性、監査活動の適切性並びに監査報酬等を総合的に勘案しております。
- f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人より報告の受領、報告の聴取および会計監査人の実証手続への同席をすることで、会計監査人の監査方法および監査結果が相当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

- a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,875	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,875	-	24,500	-

当社および連結子会社における非監査業務はございません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、職務執行の内容および報酬額見積もりの算出根拠などについて検証を行い、監査役全員が相当であるとの判断をしたためであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役については株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会にて決定しています。

また、2019年6月21日開催の株主総会において、当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社取締役の企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社の健全な経営を推進していくことを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）に対してストック・オプションを付与することを決議致しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数 （人）
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 （社外取締役を除く）	60,794	57,400	3,394	4
監査役 （社外監査役を除く）	2,400	2,400	-	1
社外役員	3,750	3,750	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外である投資株式は、取引先等の株式を保有することで中長期的な関係が築かれ、最終的に企業価値向上につながると判断した場合において株式を保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である株式について、適宜、保有株式ごとに保有に伴うリスクや経済合理性などを観点から、取締役会において保有の可否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表についてUHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,412	1,895,523
受取手形及び売掛金	742,272	871,642
商品	48,351	96,528
仕掛品	8,011	5,621
前渡金	432,859	465,303
その他	60,104	70,940
貸倒引当金	961	1,049
流動資産合計	2,355,051	3,404,511
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,423	50,441
減価償却累計額	41,422	42,678
建物（純額）	6,000	7,763
工具、器具及び備品	369,395	373,429
減価償却累計額	247,937	245,493
工具、器具及び備品（純額）	121,458	127,936
リース資産	53,883	20,050
減価償却累計額	32,613	8,669
リース資産（純額）	21,270	11,380
有形固定資産合計	148,729	147,079
無形固定資産		
のれん	247,530	218,969
ソフトウェア	98,396	116,885
リース資産	4,808	2,299
その他	2,929	1,827
無形固定資産合計	353,665	339,982
投資その他の資産		
敷金及び保証金	86,811	94,765
会員権	53,700	53,670
繰延税金資産	170,733	143,082
その他	41,161	26,272
貸倒引当金	14,859	6,054
投資その他の資産合計	337,548	311,735
固定資産合計	839,943	798,797
資産合計	3,194,995	4,203,308

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	243,596	451,276
1年内返済予定の長期借入金	137,540	130,040
未払金	110,793	103,945
未払費用	22,822	25,900
前受金	636,647	787,724
未払消費税等	44,821	50,150
賞与引当金	26,453	27,241
預り金	8,458	3,296
リース債務	10,511	4,400
未払法人税等	72,521	41,570
その他	-	669
流動負債合計	1,314,165	1,626,215
固定負債		
長期借入金	386,610	256,570
リース債務	11,429	7,029
退職給付に係る負債	30,229	32,869
資産除去債務	11,400	11,400
固定負債合計	439,669	307,868
負債合計	1,753,835	1,934,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,273,921	1,581,306
資本剰余金	724,752	414,158
利益剰余金	565,349	267,322
自己株式	36	67
株主資本合計	1,433,288	2,262,718
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	5,516	3,111
その他の包括利益累計額合計	5,516	3,111
新株予約権	2,354	3,394
純資産合計	1,441,160	2,269,225
負債純資産合計	3,194,995	4,203,308

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,660,143	4,051,350
売上原価	2,256,517	2,537,770
売上総利益	1,403,626	1,513,579
販売費及び一般管理費	1,159,434	1,249,790
営業利益	244,191	263,789
営業外収益		
受取利息	301	971
為替差益	-	12,994
デリバティブ評価益	2,183	-
助成金収入	2,000	-
貸倒引当金戻入額	1,630	8,804
受取補償金	-	3,874
その他	798	3,450
営業外収益合計	6,913	30,094
営業外費用		
支払利息	13,898	5,125
為替差損	5,989	-
デリバティブ評価損	-	710
その他	1,525	12
営業外費用合計	21,413	5,847
経常利益	229,692	288,036
特別利益		
投資有価証券売却益	49,798	-
事業譲渡益	-	2,199
特別利益合計	49,798	2,199
税金等調整前当期純利益	279,491	290,235
法人税、住民税及び事業税	59,426	55,212
過年度法人税等	17,643	8,382
法人税等調整額	4,939	28,713
法人税等合計	72,130	75,543
当期純利益	207,360	214,692
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	207,360	214,692

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	207,360	214,692
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,927	2,405
その他の包括利益合計	2,927	2,405
包括利益	210,288	212,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	210,288	212,287
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,182,604	630,370	772,709	280,637	759,627
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	91,316	91,316			182,633
親会社株主に帰属する当期純利益			207,360		207,360
欠損填補					
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		3,064		280,642	283,707
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	91,316	94,381	207,360	280,601	673,660
当期末残高	1,273,921	724,752	565,349	36	1,433,288

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,589	2,589	-	762,217
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				182,633
親会社株主に帰属する当期純利益				207,360
欠損填補				
自己株式の取得				40
自己株式の処分				283,707
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,927	2,927	2,354	5,281
当期変動額合計	2,927	2,927	2,354	678,942
当期末残高	5,516	5,516	2,354	1,441,160

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,273,921	724,752	565,349	36	1,433,288
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	307,384	307,384			614,769
親会社株主に帰属する当期純利益			214,692		214,692
欠損填補		617,978	617,978		-
自己株式の取得				31	31
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	307,384	310,594	832,671	31	829,430
当期末残高	1,581,306	414,158	267,322	67	2,262,718

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,516	5,516	2,354	1,441,160
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				614,769
親会社株主に帰属する当期純利益				214,692
欠損填補				-
自己株式の取得				31
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,405	2,405	1,040	1,365
当期変動額合計	2,405	2,405	1,040	828,065
当期末残高	3,111	3,111	3,394	2,269,225

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	279,491	290,235
減価償却費	103,390	102,249
のれん償却額	28,561	28,561
賞与引当金の増減額(は減少)	1,526	788
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,691	8,716
受取利息及び受取配当金	301	971
支払利息	13,898	5,125
投資有価証券売却損益(は益)	49,798	-
売上債権の増減額(は増加)	120,991	129,369
たな卸資産の増減額(は増加)	21,225	45,786
仕入債務の増減額(は減少)	8,745	207,680
前受金の増減額(は減少)	19,567	142,228
前渡金の増減額(は増加)	55,193	32,444
その他	8,883	8,882
小計	421,586	568,461
利息及び配当金の受取額	304	967
利息の支払額	12,165	5,252
法人税等の支払額	35,356	83,251
法人税等の還付額	-	3,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,369	484,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	759,460	545,019
定期預金の払戻による収入	774,095	644,993
有形固定資産の取得による支出	54,524	60,282
無形固定資産の取得による支出	53,923	62,467
投資有価証券の売却による収入	50,600	-
事業譲渡による収入	-	5,771
敷金及び保証金の差入による支出	13,417	7,953
敷金及び保証金の回収による収入	874	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,756	24,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,177,500	-
長期借入れによる収入	605,000	-
長期借入金の返済による支出	80,850	137,540
自己株式の取得による支出	40	31
新株予約権の行使による株式の発行による収入	181,982	612,414
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	282,705	-
新株予約権の発行による収入	4,008	-
リース債務の返済による支出	33,359	10,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,054	464,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,300	7,066
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,858	931,084
現金及び現金同等物の期首残高	462,560	569,419
現金及び現金同等物の期末残高	569,419	1,500,504

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社テリロジーワークス
株式会社テリロジーサービスウェア

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物附属設備……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

車両運搬具……定率法

工具器具備品……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

車両運搬具 3年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	365,854千円	394,794千円
退職給付費用	8,638	8,692
賞与引当金繰入額	20,518	69,856

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9,658	969
組替調整額	5,444	4,436
税効果調整前	4,213	3,466
税効果額	1,285	1,061
繰延ヘッジ損益	2,927	2,405
その他の包括利益合計	2,927	2,405

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,680,000	195,000	-	15,875,000
合計	15,680,000	195,000	-	15,875,000
自己株式				
普通株式(注)2	300,000	39	300,000	39
合計	300,000	-	299,961	39

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加195,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加195,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによる増加39株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少300,000株は、新株予約権の行使による減少300,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(注)	普通株式	-	12,000	4,950	7,050	2,354
合計		-	-	-	-	-	2,354

(注)第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,875,000	705,000	-	16,580,000
合計	15,875,000	705,000	-	16,580,000
自己株式				
普通株式（注）2	39	33	-	72
合計	39	33	-	72

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加705,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加705,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権（注）	普通株式	7,050	-	7,050	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,394
	合計	-	-	-	-	-	-

（注）第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	82	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,064,412千円	1,895,523千円
預入期間が3か月を超える定期預金	494,993	395,019
現金及び現金同等物	569,419	1,500,504

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に保守機材等(工具器具備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は主に事務所の賃貸借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

会員権は、福利厚生等を目的としたゴルフ会員権であり、当該会員権に係る市場価格の変動リスクに対しては、四半期ごとに時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の買掛金に係る為替の変動リスクに対しては、為替相場の状況を勘案し、必要に応じて為替予約を利用してリスクの軽減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に固定資産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)

2. を参照ください。)

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,064,412	1,064,412	-
(2) 受取手形及び売掛金	742,272	742,272	-
(3) 敷金及び保証金	52,944	53,046	101
(4) 会員権	47,969	32,800	15,169
資産計	1,907,599	1,892,532	15,067
(1) 買掛金	243,596	243,596	-
(2) リース債務	21,940	22,200	260
(3) 未払金	110,793	110,793	-
(4) 長期借入金	524,150	524,150	-
負債計	900,480	900,740	260
デリバティブ取引(*2)	1,628	1,628	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,895,523	1,895,523	-
(2) 受取手形及び売掛金	871,642	871,642	-
(3) 敷金及び保証金	52,944	53,016	71
(4) 会員権	47,969	30,500	17,469
資産計	2,868,079	2,850,682	17,397
(1) 買掛金	451,276	451,276	-
(2) リース債務	11,429	11,286	142
(3) 未払金	103,945	103,945	-
(4) 長期借入金	386,610	386,610	-
負債計	953,261	953,118	142
デリバティブ取引(*2)	918	918	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収見込額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 会員権

会員権の時価は、市場価格に基づき算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元金金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利は短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
敷金及び保証金	33,867	41,820
会員権	5,731	5,701

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	742,272	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	871,642	-	-	-

4. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	10,511	4,400	4,252	2,776	-
長期借入金	137,540	130,040	130,040	100,040	26,490
合計	148,051	134,440	134,292	102,816	26,490

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	4,400	4,252	2,776	-	-
長期借入金	130,040	130,040	100,040	26,490	-
合計	134,440	134,292	102,816	26,490	-

(有価証券関係)

売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	50,600	49,798	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	50,600	49,798	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	16,616	8,213	1,628	1,628
合計		16,616	8,213	1,628	1,628

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	8,213	-	918	918
合計		8,213	-	918	918

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	81,128	40,101	7,951
合計			81,128	40,101	7,951

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	40,101	-	4,485
合計			40,101	-	4,485

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,490千円	30,229千円
新規連結による増加	-	-
退職給付費用	2,739	2,639
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	30,229	32,869

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	30,229千円	32,869千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,229	32,869
退職給付に係る負債	30,229	32,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,229	32,869

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,739千円 当連結会計年度2,639千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,141千円、当連結会計年度8,131千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	3,394

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 4,600株
付与日	2019年8月23日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年8月23日 至 2049年8月22日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日
に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができ
ます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの
数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	4,600
失効	-
権利確定	-
未確定残	4,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	738

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	72.0%
予想残存期間(注)2	13.4年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.1%

(注)1. 2006年4月から2019年8月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者毎の定年までの期間の平均値を基に予想残存期間を見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績によっております。

4. 割当日における償還年月日2032年12月20日の超長期国債141の国債のレートであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	187,645千円	159,591千円
未払事業税	5,368	7,452
貸倒引当金	4,844	2,175
賞与引当金	31,189	31,946
減価償却費	19,779	29,564
有価証券評価損	56,237	56,237
会員権評価損	2,823	2,823
資産調整勘定	109,983	79,988
棚卸資産評価損	2,002	2,002
資産除去債務	3,490	3,490
その他	1,513	3,469
繰延税金資産小計	424,879	378,743
税務上の繰越欠損に係る評価性引当額	162,868	138,227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	88,841	96,060
評価性引当額小計	251,710	234,287
繰延税金資産合計	173,168	144,455
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,434	1,373
その他	-	-
繰延税金負債合計	2,434	1,373
繰延税金資産の純額	170,733	143,082

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	29,755	39,711	95,603	22,575	187,645
評価性引当額	-	-	4,978	39,711	95,603	22,575	162,868
繰延税金資産	-	-	24,776	-	-	-	(2)24,776

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループは、翌連結会計年度において当連結会計年度と近い税金等調整前当期純利益の計上を予想していることから、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	1,701	39,711	95,603	-	22,575	159,591
評価性引当額	-	-	20,048	95,603	-	22,575	138,227
繰延税金資産	-	1,701	19,663	-	-	-	(2)21,364

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループは、翌連結会計年度において当連結会計年度と近い税金等調整前当期純利益の計上を予想していることから、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.0	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
のれん償却	3.1	3.0
評価性引当の増減	17.1	7.6
過年度法人税等	-	2.9
修正申告による影響	6.3	-
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	26.0

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

仕様見込期間を15年と見積り、割引率は1.329%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	11,188千円	11,400千円
時の経過による調整額	211	-
期末残高	11,400	11,400

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	90.63円	136.66円
1株当たり当期純利益	13.45円	13.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.82円	13.03円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	207,360	214,692
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	207,360	214,692
普通株式の期中平均株式数（株）	15,414,470	16,477,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	762,142	4,600
（うち新株予約権（株））	（762,142）	（4,600）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2020年2月20日開催の取締役会において、事業機会の創造を狙い、ベトナム国通信事業者であるハノイ・テレコム社の子会社であるセキュリティ関連機器ディストリビューターである:VIETNAM CYBERSPACE SECURITY TECHNOLOGY JOINT STOCK COMPANY(本社:ベトナム国ハノイ市、代表:Pham Ngoc Lang、以下「VNCS社」)と戦略的業務提携に基づき、合併会社を設立することを決議し、2020年4月7日付けで株式を取得いたしました。

1. 株式取得の理由

当社の成長・投資戦略の一環としての成長著しい親日国ベトナム市場における当社の事業拠点、橋頭保を確保し新たな事業機会の創造を狙って同市場への進出を図るためであります。

2. 株式取得した会社の概要

- (1)名称 :VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company
- (2)所在地 :ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
- (3)代表者名 :KHONG HUYNH HUNG(代表取締役)
- (4)事業内容 :セキュリティを中心としたICTサービス及びソリューション提供
- (5)資本金 :VND12,500百万(約60百万円)
- (6)設立年月日 :2020年2月26日

3. 株式取得日

2020年4月7日

4. 投資の状況

出資比率 :20%

5. 支払資金の調達方法

2018年12月20日付け「自己株式を活用した第三者割当による第1回新株予約権の発行に関するお知らせ(行使価額修正条項付新株予約権(行使指定・停止指定条項付)の発行)」にて公表の第三者割当増資にて調達した資金を活用いたします。

6. 今後の見通し

本件による当社の2021年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

(取得による企業結合)

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社テリロジーサービスウェア(以下、「テリロジーサービスウェア」)が株式会社IGL000(以下、「IGL000社」)の株式を取得し同社を子会社化(当社の孫会社)することを決議し、2020年6月5日付けで株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社IGL000

事業の内容:海外向けインターネットメディア運営事務、
海外向けコンテンツ制作およびプロモーション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

テリロジーサービスウェアが「旅ナカ」のビジネスシーンで「みえる通訳」を提供するのに対し、IGL000社は「旅マエ・アト」で「VOYAPON」を活用した高いクオリティの多言語情報発信を行っております。IGL000社が当社グループに加わることでインバウンド領域における当社バリューチェーンを拡大し、トータル・インバウンド・ソリューション・サービスの提供により当社グループ全体の企業価値向上を目指します。

(3) 企業結合日

2020年6月5日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

出資比率 :51.6%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
被取得企業の意向に鑑み、取得価額等については非開示とさせていただきます。
3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	137,540	130,040	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,511	4,400	4.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	386,610	256,570	0.9	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,429	7,029	4.1	2021年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	546,090	398,039	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,252	2,776	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,014,877	1,839,613	2,786,765	4,051,350
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	43,590	75,087	143,318	290,235
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	12,978	43,257	100,257	214,692
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.80	2.64	6.10	13.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.80	1.83	3.44	6.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,925	1,883,022
受取手形	-	1,058
売掛金	647,876	842,071
商品	47,536	87,530
仕掛品	4,068	4,540
前渡金	2 467,917	2 492,801
前払費用	43,322	52,768
その他	2 5,384	2 7,435
貸倒引当金	961	1,049
流動資産合計	2,279,070	3,370,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,000	7,763
工具、器具及び備品	108,093	111,723
リース資産	21,270	11,380
有形固定資産合計	1 135,364	1 130,866
無形固定資産		
ソフトウェア	34,417	38,138
電話加入権	1,282	1,282
リース資産	4,808	2,299
無形固定資産合計	40,508	41,720
投資その他の資産		
関係会社株式	498,000	498,000
繰延税金資産	47,448	49,395
敷金及び保証金	83,811	91,522
会員権	53,700	53,670
その他	30,484	14,092
貸倒引当金	14,859	6,054
投資その他の資産合計	698,586	700,627
固定資産合計	874,459	873,214
資産合計	3,153,530	4,243,393

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 225,876	2 515,344
短期借入金	2 148,153	2 208,493
1年内返済予定の長期借入金	137,540	130,040
リース債務	10,511	4,400
未払金	76,515	76,549
未払費用	19,843	17,602
未払法人税等	63,106	32,840
未払消費税等	28,949	34,501
前受金	625,212	772,619
預り金	7,602	2,738
賞与引当金	12,249	14,399
流動負債合計	1,355,560	1,809,529
固定負債		
長期借入金	386,610	256,570
リース債務	11,429	7,029
資産除去債務	11,400	11,400
固定負債合計	409,439	274,999
負債合計	1,764,999	2,084,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,273,921	1,581,306
資本剰余金		
資本準備金	91,316	398,701
その他資本剰余金	633,435	15,456
資本剰余金合計	724,752	414,158
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	617,978	156,961
利益剰余金合計	617,978	156,961
自己株式	36	67
株主資本合計	1,380,658	2,152,357
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	5,516	3,111
評価・換算差額等合計	5,516	3,111
新株予約権	2,354	3,394
純資産合計	1,388,530	2,158,864
負債純資産合計	3,153,530	4,243,393

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 2,964,360	1 3,408,123
売上原価	1 2,099,003	1 2,484,902
売上総利益	865,357	923,221
販売費及び一般管理費	1, 2 776,565	1, 2 826,879
営業利益	88,791	96,342
営業外収益		
受取利息	308	971
受取手数料	1 75,141	1 70,729
為替差益	-	12,994
デリバティブ評価益	2,183	-
貸倒引当金戻入額	1,630	8,804
受取補償金	-	3,874
その他	1,413	788
営業外収益合計	80,676	98,162
営業外費用		
支払利息	15,113	6,442
為替差損	5,986	-
デリバティブ評価損	-	710
その他	1,525	12
営業外費用合計	22,624	7,164
経常利益	146,843	187,339
特別利益		
投資有価証券売却益	49,798	-
特別利益合計	49,798	-
税引前当期純利益	196,642	187,339
法人税、住民税及び事業税	42,692	39,646
過年度法人税等	17,643	8,382
法人税等調整額	26,395	885
法人税等合計	33,940	30,378
当期純利益	162,702	156,961

【売上原価明細書】
商品及び製品売上原価

		前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		106,965	51.9	120,456	50.7
経費		99,083	48.1	117,328	49.3
当期総製造費用		206,048	100.0	237,785	100.0
期首仕掛品たな卸高		51		4,068	
計		206,100		241,854	
期末仕掛品たな卸高		4,068		4,540	
差引計		202,031		237,313	
期首商品たな卸高		35,064		47,536	
当期商品仕入高		1,116,032		1,421,106	
ソフトウェア償却費		10,900		10,206	
その他		486		-	
計		1,364,515		11,716,162	
期末商品たな卸高		47,536		87,530	
他勘定振替高		4,598		0	
商品及び製品売上原価	1,312,380	1,628,631			

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。(千円)

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	63,010	67,112
減価償却費	11,964	12,269
賃借料	6,404	9,032
旅費交通費	4,192	6,491
リース料	1,116	1,102

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。(千円)

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	3,997	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

保守売上原価

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		53,070	6.7	55,559	6.5
経費		733,551	93.3	800,710	93.5
保守売上原価		786,622	100.0	856,270	

経費の主な内訳は次のとおりであります。(千円)

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	715,654	777,548

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,182,604	-	630,370	630,370	780,681	780,681	280,637
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	91,316	91,316		91,316			
当期純利益					162,702	162,702	
欠損填補							
自己株式の取得							40
自己株式の処分			3,064	3,064			280,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	91,316	91,316	3,064	94,381	162,702	162,702	280,601
当期末残高	1,273,921	91,316	633,435	724,752	617,978	617,978	36

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	751,656	2,589	2,589	-	754,245
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	182,633				182,633
当期純利益	162,702				162,702
欠損填補					
自己株式の取得	40				40
自己株式の処分	283,707				283,707
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,927	2,927	2,354	5,281
当期変動額合計	629,002	2,927	2,927	2,354	634,284
当期末残高	1,380,658	5,516	5,516	2,354	1,388,530

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,273,921	91,316	633,435	724,752	617,978	617,978	36
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	307,384	307,384		307,384			
当期純利益					156,961	156,961	
欠損填補			617,978	617,978	617,978	617,978	
自己株式の取得							31
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	307,384	307,384	617,978	310,594	774,940	774,940	31
当期末残高	1,581,306	398,701	15,456	414,158	156,961	156,961	67

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,380,658	5,516	5,516	2,354	1,388,530
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	614,769				614,769
当期純利益	156,961				156,961
欠損填補	-				-
自己株式の取得	31				31
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,405	2,405	1,040	1,365
当期変動額合計	771,699	2,405	2,405	1,040	770,334
当期末残高	2,152,357	3,111	3,111	3,394	2,158,864

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（１）商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

建物附属設備……定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

車両運搬具……定率法

工具器具備品……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

車両運搬具 3年

工具器具備品 4～10年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	289,789千円	269,455千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	74,627千円	114,688千円
短期金銭債務	224,206	338,017

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	77,171千円	142,883千円
仕入高	225,009	355,579
営業取引以外の取引による取引高	78,370	73,193

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.0%、当事業年度47.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.0%、当事業年度52.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	241,184千円	267,012千円
減価償却費	48,998	38,984
賞与引当金繰入額	6,628	40,536
支払手数料	91,682	93,037

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は498,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は498,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	187,645千円	159,591千円
未払事業税否認	5,368	7,452
貸倒引当金繰入額否認	4,844	2,175
賞与引当金繰入額否認	19,188	20,458
減価償却限度額超過	19,017	28,816
投資有価証券評価損否認	56,237	56,237
会員権評価損否認	2,823	2,823
棚卸資産評価損	2,002	2,002
資産除去債務	3,490	3,490
その他	948	1,991
繰延税金資産小計	301,566	285,040
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	162,868	138,227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	88,814	96,044
評価性引当額小計	251,683	234,271
繰延税金資産合計	49,883	50,769
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,434	1,373
繰延税金負債合計	2,434	1,373
繰延税金資産の純額	47,448	49,395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.2%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	2.0%
評価性引当の増減	24.2%	11.8%
過年度法人税等	- %	4.5%
修正申告による影響	9.0%	- %
その他	1.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%	16.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	47,423	3,018	-	50,441	42,678	1,255	7,763
車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
工具、器具及び備品	323,847	40,584	34,601	329,830	218,107	36,955	111,723
リース資産	53,883	-	33,833	20,050	8,669	9,889	11,380
有形固定資産計	425,154	43,602	68,435	400,321	269,455	48,100	130,866
無形固定資産							
ソフトウェア	246,742	20,232	-	266,974	228,836	16,511	38,138
電話加入権	1,282	-	-	1,282	-	-	1,282
リース資産	12,543	-	-	12,543	10,244	2,508	2,299
無形固定資産計	260,568	20,232	-	280,800	239,080	19,020	41,720

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内ネットワーク用機器	17,123千円
	保守部材取得による増加	13,848千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア取得による増加	16,162千円

【引当金明細表】

(千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	15,820	1,049	-	9,765	7,103
賞与引当金	12,249	14,399	12,249	-	14,399

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から 3 カ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.terilogy.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 谷田 修一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安河内 明 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テリロジーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制報告の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 谷田 修一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安河内 明 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。